



当選一期が見た
区議会報告

海津敦子新聞

連絡先 電話 080-4067-8910 住所 文京区小石川3-30-11 3階 市民の広場議員控室 03-5803-1319 http://www.hiroba-bunkyo.net/

区政に対しての率直な思いを日々、書きつつあります。 海津敦子 ブログ 検索

海津敦子ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/bunkyokugi
メールアドレス bunkyokugi@yahoo.co.jp
ホームページ http://www.a-kaizu.net

海津敦子 区政の相談室
学校、子育て、介護、ご近所等々、気軽にご相談ください。一人で、家族だけで抱えて悩んでいると迷路へ入ってしまうことがあります。あなたの「今」に間に合うように解決策を共に考えていきます。ご相談に応じ弁護士とも連携します。

区議会 MEMO

常任委員会:区議会で常に設置している委員会。以下の四つです

総務区民委員会

区政の総合調整、予算編成、区民要望、スポーツ事業、施設等に関する事から、他の常任委員会の所管に属しない事からを審査

厚生委員会

高齢福祉、障害福祉、母子保健、生活保護、国民年金等に関する事からを審査

建設委員会

まちづくり、耐震改修、公園、環境、清掃等に関する事からを審査

文教委員会

子育て、保育園、幼稚園、学校、図書館等に関する事からを審査

他に特定の問題を調査する必要がある場合に設置する特別委員会等があります。こちらの紹介はまた改めて

待ったなし 区民ニーズへの的確な対応 組織の見直しが不可欠

区議会第3回定例会 9月9日～10月17日

今回は、決算審査特別委員会にも参加しました。予算を無駄なく効果的に執行するには、区民ニーズを的確に把握することが重要ですが、縦割り行政の弊害で各部署が連携していないために多様化、複雑化する区民ニーズを読み切れていません。区民ニーズに応じた区民サービスを向上するためにも組織の見直しが急務です。同時に、「基本構想」に貫かれている理念、「みんなが主役のまち」「文の京らしさのあふれるまち」「だれもがいきいきと暮らせるまち」が、各計画に反映されていない実態も浮き彫りになりました。

代表質問は浅田保雄議員が行いました。区は「高齢者ひとりひとりが、住み慣れた地域で、自立した生活をできるように」に施策を推進していくとしています。浅田議員は、高齢者が、介護保険、福祉、保健、医療など必要なサービスを受けられるように関係機関と連携して支援を行う「地域包括支援センター」について増設を検討すべきではないかと質問を行いました。

だれもがいきいきと暮らせるまち？

「地域包括支援センター」について増設を検討すべきではないかと質問を行いました。区は「高齢者ひとりひとりが、住み慣れた地域で、自立した生活をできるように」に施策を推進していくとしています。浅田議員は、高齢者が、介護保険、福祉、保健、医療など必要なサービスを受けられるように関係機関と連携して支援を行う「地域包括支援センター」について増設を検討すべきではないかと質問を行いました。高齢者やその家族の方から、「指定されている地域包括支援センターは自宅から遠くて利用困難」との声が多く聞かれます。区の調査でもそうした意見が寄せられています。なぜ、区はそうした意見を施策に活かさないのか？ 何のために調査を実施していたのか大きな疑問が膨らみます。高齢者一人ひとりが「生涯にわたっていきいきと、その人らしい生活を送れるまち」を区が具体化するつもりがあるならば、「当面見直す考えがない」という回答はありえません。一日も早く誰もが、地域

「文の京」らしさがあふれるまち？

区は、区民一人ひとりが住み、働き、学ぶことに深い愛着と強い誇りを持つまち「文の京」を目指しています。子育て世代が「文の京」らしさを感じるには、安心して地域で楽しく子どもを育てられるよう、情報提供、相談体制などの施策の充実が不可欠。けれど、相談を4時で終了してしまったり、事実ではない情報を保護者へ提供し子育てを不安にさせたりといった、子育て支援とは言い難い現状があり、改善を求めました。

文教委員会

9月21日

高齢者の生活のことで何かあったら、一度、相談されてみてください！ 利用された方からは「職員の対応がよかった」「必要な情報が得られた」と評判は上々です。

地域包括支援センター

- 富坂地域包括支援センター ☎ 3942-8128 白山5-16-3
- 大塚地域包括支援センター ☎ 3941-9678 大塚4-50-1
- 本富士地域包括支援センター ☎ 3811-8088 湯島4-9-8
- 駒込地域包括支援センター ☎ 3827-5422
- 千駄木5-19-2



みんなが主役のまち？

「自治制度・行財政システム調査特別委員会」9月15日

区が所有する土地や国有地の有効活用や、組織の見直し等の審議が行われています。しかし審議過程は不透明。区民一人ひとりが主役になれるまちを作るためにも区有地等を「こんな有効活用したら?」「こんな施設が必要」というアイデアや要望があれば声をあげてください。区は「利用者の声や地域の声にこたえながら」利用しやすい公共施設を考えていく約束をしています。計画ができる前に区民の願いを届けることが大切です。ちなみに、小石川郵便局裏地にある都立有地を活用して、障害のある方のグループホームや通所施設などが建設されることになりました。

有効活用の検討を要する区有地等リスト

検討用地	施設名	所在地	地積(m ²)	建物延面積(m ²)	取得年月	現施設の利用(予定)
礫川地域活動センター敷地	礫川地域活動センター	小石川2-18-18	388.11	146.4	S35.10	未定
大塚地域活動センター敷地	大塚交流館	千石4-1-2	231.41	76.33	S36.10	~H26.9頃
千石交流館敷地	千石交流館	千石2-33-17	200.86	121.5	S50.3	~H26.9頃
湯島地域活動センター敷地	湯島地域活動センター	湯島4-1-20	355.26	227.2	S34.2	~H25年度
向丘地域活動センター敷地	湯島会館	湯島4-1-20	293.8	127.17	S47.2	~H26年度
	向丘交流館	西片2-19-15		247.93	S47.2	~H26年度
	向丘職員住宅	西片2-19-15		177.07		
	アカデミー向丘敷地	アカデミー向丘	472.96	393.38		-
	福祉センター敷地	アカデミー向丘	679.79	661.88	S41.4	~H26年度
	教育センター敷地	音羽1-22-14	2,131.47	3,431.3	S47.5	~H27.3
		春日1-9-21		1,260.21	S50.4	~H27.3
		春日1-9-22(別館)		4,143.81	S56.6	
		春日1-1-19		7,377.88	S28.10	~H27.8
		千葉県南房総市久枝500		198.21	S49.5	~H24.3
		本駒込5-7-9		314.45	218.9	当分の間
		本郷5-14-13			S46.3	当分の間

財務省からの国有地に関する情報提供リスト

所在地	施設名等	敷地面積(m ²)	用途地域(建ぺい率/容積率)
本駒込3-24	未利用地(さら地)	44.42	"1種中高層(60/300)"
春日2-4-9	国土交通省春日町宿舎	1,470.41	"1種住居(60/300)"
春日1-4-8	東京国税局小石川寮	1,271.04	"1種住居(60/300)"
春日1-4-5	小石川税務署	1,502.30	"近隣商業・1種住居(80/60/400/300)"
千石2-16-4	公務員宿舎	334.30	"1種住居(60/300)"
千石3-39-15	外務省千石住宅	961.98	"1種中高層(60/200)"
白山2-31-4	文部科学省資料保管所	437.05	"1種住居(60/300)"
本駒込2-22-4	会計検査院駒込寮	1,216.89	"1種中高層(60/200)"
小石川3-19-5	国家公務員研修センター	1,310.97	"準工業(60/300)"

区議会 MEMO

文京区議会第4回定例会 11月21日～12月8日

ぜひ本会議、委員会を傍聴して、ご自身の目で耳で今の区政を感じとってください。



教育委員会

放射線関連

小6が参加する岩井臨海学校には昨年91%の参加でしたが、今年度は63%の参加率。しかし、この数字はあくまでも平均で、25%、27.5%の参加率になった小学校もありました。区は原因として「地震や放射線のことと関連があると思う」と分析。今後については「岩井海岸は放射線の影響はない」「岩井の地域との長年のつながりがあるので来夏の中止を考慮してはいない」と、保護者の不安に心を寄せた丁寧な対応ではありません。むしろ「心配しすぎとノイローゼ扱いをされた」と不快感を持つ人が少なくない状況です。そうした区の対応は、岩井臨海学校の参加率が下がったことを教育委員会が左記のように審議していることから想像がつかます。

来年度、岩井臨海学校だけでなく柏移動教室の開催についても早急に保護者の意向調査や実地調査を行い、保護者が安心して送り出せるよう検討することが重要です。そのためにも、保護者が何を不安に感じているのか区は理解することが急務です。

課長

確認したわけではないので、わかりませんが、実際に行っている子どもを見ると、かなり伸び伸びやっておりますので、やっぱり親の方の心配が大きかったのかなという感想はあります。

平成22年度 決算

区は「限りある財源を真に必要な事業に充てていく」「予算を無駄なく効果的に執行する」と約束しています。しかし、決算からは予算の見直しが効果的に行われているとはまだまだ言い難いことがわかりました。例えば、平成22年度行政委員に支払われた約3200万の報酬を月額制から日額制へ変更することで、区民サービス向上の財源に充てられます。けれど区の答弁からは、慣例主義から脱却して区民サービスの向上のために財源を確保する決意は見えてきません。

区民サービス向上 本気の取り組み？

ありえない 満額支給

行政委員(教育委員、選挙管理委員等)は、月に一、二度開かれる会議に出席します。ただし会議全部を欠席しても「減額をする条例にはなっていない」と、報酬(図A)が満額支給されます。

教育委員会が平成22年度、月に一度も出席しない委員に対して支払った報酬は約163万5900円(内訳:図B)。そもそも出席できないほど忙しい方をなぜ委員として依頼するのか? 毎回、きちんと出席して議論してもらわなくてもいいほどの教育委員会ということなのか? 区民への説明責任があります。

Table with 2 columns: 行政委員 報酬額, 区分, 報酬の額. Lists various committee members and their monthly salaries.

Table with 2 columns: 欠席回数・支給額, 委員種別, 欠席回数, 支給額. Shows payment amounts for absent members.

※委員が会議に出席すると報酬とは別に、さらに交通費等として4,000円が支給されます。

行政委員の報酬 適正?

ファーストワン(区HPより)

ファーストワンとは、「最初の、一番の」という意味であり、ファーストワンの施策とは、「他の自治体では実施していない施策」としてはいますが、最初に実施することだけではなく、その取り組みを通して、現在実施している事業においても一層の創意工夫をするなど、新しい側面から区民の皆様のニーズを把握することにより、職員の意識改革やさらなるサービスの向上につなげたいという目的も有すると考えています。

先延ばし いつまで区民の税金を投入?

地方自治法で行政委員は、勤務日数に応じた支給が原則とされており、月額制での支払いは例外的です。つまり、いつでも行政委員の報酬を月額制から日額制へと変更が可能。しかし、大変、残念なことに区は他の区がどうするか様子見をしているようで、「適正なもので改める必要はない」との答弁です。区長の目標と大きくズレています。区長が掲げる「ファーストワン」はどうなっているのか? 区長が目指す「改革志向の職員の育成」も道半ばであることがわかります。ちなみに、区は、施設使用料や保育園の保育料などを見直す方向です。行政委員の報酬を日額制に改めることは保育料等の見直し前に実現すべきことです。

えっ、この人 どんな人?

選挙管理委員が選出されたことを掲載した区報の記事には、委員の名前のみで経歴、年齢などまったく記載されていません。多くの方から、こうした広報の在り方に疑問が寄せられました。通常、公的職責を担う人物を紹介するには、どんな仕事をしてきて今は何をしているか? 生年月日など掲載します。まして選挙管理委員には税金から非常に高い報酬を支払うのですから、なお丁寧な説明が必要です。しかし、区は、「議会で選出した委員で区報に経歴等を加える必要はない」「慣例通り」との見解。選出された委員が元か前区議会議員が多いためか?。いかなる理由にせよ経歴等の掲載は必須です。

2010年度 決算に対する 「市民の広場」 態度表明

2010年度予算執行では、厳しい経済状況の中で、認可保育園の増設や病児保育など子育て支援が拡充されたことは、評価した一方、高齢者や中小企業支援に対する施策の実績の低さ、認証保育所利用者負担軽減が進まないことなど、区長の掲げた「子ども、高齢者、区民の暮らしを守る予算」として、予算執行が十分にセーフティネットの機能を果たしたとはいえないこと、区民福祉の向上をより積極的に行うべきこと、さらには、春日・後楽園駅前再開発、千石区民施設建設にあたっては、区民への説明時期や過程に問題があったこと、教育におけるモデル事業、新規事業の検証が十分に活かされていないことなどの理由により、市民の広場・文京は、2010年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計決算については認定せず、老人保健特別会計、介護保険特別会計決算は認定しました。

区民目線はいずこへ??? 費用弁償の廃止を提案

今後、厳しい財政状況が予測される

だけに、議員自らも議会費の削減に積極的に努めるべきです。そこで議会や委員会に出席するたびに交通費等として議員に支払われる費用弁償4000円を廃止する提案を、市民の広場は提出しました。が、自民、区民(民主)、公明、みんなの党、国民新党の反対で否決。理由は「費用弁償だけでなく議員定数削減と合わせて議論すべき」と。しかし、議員定数削減と一緒に削減する必要はありません。先延ばしにしか映りません。歳入確保のために施設使用料等の見直しを検討する前に議会費に手をつけるべきです。廃止すれば毎年720万円ほどの削減ができます。誰のための反対だったのか。報酬の二重取りともいわれる費用弁償は即刻、廃止すべきです。荒川区、杉並区は費用弁償をすでに廃止しています。ちなみに、一時間500円のシビック地下駐車場を、議員は年間2万5000円で借りられる特権も与えられており、改めるべきです。

海津敦子ブログより

BLOG http://blogs.yahoo.co.jp/bunokyokugi

今日は「自治制度・行財政システム調査特別委員会」と「災害対策調査特別委員会」がありました。私は、自治制度委員会に委員として出席。以下について審議しました。

- 1 新たな行財政改革推進計画の検討状況について
2 平成23年度基本構想実現度評価の実施について
3 地域主権改革による権限移譲等への特別区の対応について

いやはや、それにしても、わかりにくいことばかり... 私の勉強不足もあるのですが、お役所の中は、わからないことばかり...

例えば、組織の見直しについて、「これからの障害者制度改革の動向を見据えた組織の見直しをする」というのに、検討メンバーの中に障害福祉課長が入っていないので、そのことをまず指摘し、障害福祉課長がメンバーに入ることを要望しました。

まあ、そこまではいいのですが、次いで、子ども子育て新システムについても視野に入れるというのに教育委員会が入っていないので、「教育委員会はなぜ入らないか」質問をしたときです。「入っていますよ!」と、突如、目の前の教育部長から心外というような響きのお声が...

え~、どこに、どこに... そう言われてメンバーのリストを見直しても、それでも 私には見つからない。私に配布された資料だけ、書き込まれていない??? いえいえ、まさか、そんなことはあるはずもない... 頭の中で「なぜだ!」「なぜだ!」...混乱しかかっていたら、企画課長から「庶務課長というのは、教育委員会の庶務課長です」との説明が。見れば、確かに「庶務課長」と書かれています。

庶務課長と書かれていたら、それは、教育委員会の庶務課長であるのは、役所では常識のようです。新人区議には、まったくわかりません。は~。

区民の皆さんもわからないと思いますが... わかっている方は、相当に文京区役所をご存知の方ですね~。

それにしても、やっぱり、役所の常識で資料を作るのではなく、区民の常識でわかるように資料を作ることも、区民への説明責任としては重要なことになると改めて思います。

それにしても、ホントあせりました...。いないと思っていた教育委員会の人が入っている...でも、私には見えないのですからね~ これから役所の用語に慣れていっても、区民目線で、区民の誰にも伝わる言葉を丁寧に選んでいく大切さを胸に刻んだ時間でした。

また 行財政改革についてこれまでの経緯も含め、もっともっと勉強しなければという猛省の一日でもありました。

区議会は区民の皆さんに各委員会で、どのような議論がなされているか、迅速に知っていただく工夫が必要だと思っています。しかし、どうでしょう...6月にあった定例会の議事録が区HPに掲載されたのは約3か月後です。「区政情報」を正確かつ迅速に提供する」ことを約束している区としては、いかがなものか...



開かれた区議会を指すのであれば当然のことであり、区民の皆さんに迅速に公開していかなければならないこと。議会としてこだわらなくてはならないのは、「自分の発言に各自責任を持ち、公開されてはならないような発言はしないこと」であるはず。各委員の議論を当日に公開できない現状そのものが、区議会の品格を落としていると私は思います。子どもたちが聞いたら、きっと、「議員のおじさん、おばさんたちは、聞かれてはまずいことをいっているの?」と素朴に疑問を持つでしょうね。区議会の議論を即日、自宅でも知ることが出来る開かれた区議会となるように取り組んでいきます。